

# そよかせ

## 通信



2023年1月 No. 15  
 発行責任者 **金森すみ子**  
 北本市議会議員  
 連絡先 金森すみ子とあゆむ会  
 北本市東間8-230-172  
 電話・Fax 048-542-8794

令和4年は、コロナウイルスとの共存に挑む年となりました。夏頃までは恐る恐るのお出かけでしたが、紅葉の頃には 少人数での旅行や会食を楽しむ多くの方の姿が見られました。議会の行政視察も3年ぶりに実施され、学ぶ機会をいただきました。その反面、感染者は多く、12月定例会では全議員が揃わない日が数日発生してしまいました。幸い大事に至らず会期を終えることができたものの、今後も、感染拡大防止と社会経済活動とのバランスを取りながら過ごすことが大切と考えています。

早いもので、1期4年の議員任期も4月で一区切りです。残りわずかですが、暮らしやすい北本市となるよう、努めてまいります。

皆様にとって 心健やかな一年となりますよう お祈り申し上げます。



### 令和4年第4回北本市議会定例会(11/29~12/20)が開催されました。

- ▶ 市長からの提出議案 → 条例制定1件、条例改正7件、補正予算7件、公の施設の指定管理者の指定7件、など合計26件。
- ▶ 議員からの提出議案 → 請願2件、意見書1件、決議2件。

### 「北本市個人情報の保護に関する法律施行条例」の制定は 次回定例会に持ち越し

デジタル社会の進展に伴い、個人情報の利用が著しく拡大しています。個人情報の適正な取扱いに関し、「個人情報保護法」が改正されました(令和3年5月19日公布)。これにより、今まで各地方公共団体で別々の条例で運用されてきた個人情報の取扱いが、全国共通のルールで定められることになりました。

よって、現在の「北本市個人情報保護条例」を廃止し、新たに「北本市個人情報の保護に関する法律施行条例」を制定します。この条例では、個人情報の適切な取扱いについて、北本市に固有の必要事項を規定します。

今回の定例会では、十分な検討がなされていないとして否決されました。

令和5年4月の施行開始に間に合うように、市から再提出されます。



## 公の施設の指定管理者の指定

7つの施設が公募(広く一般から募集)となりました。審議の結果、何れも継続の指定です。市が指定管理者に支払う管理料は、人件費、光熱費上昇等の為に増加します。



＜ 施設の名称、期間、管理料 ＞	＜ 指定管理者として指定するもの ＞
総合福祉センター(※) (R5～7年度) 1億 5,591万円/3年	(福)北本市社会福祉協議会 (H18年度～)
ふれあいの家 (R5～7年度) 7,273万4千円/3年	(特非)北本市手をつなぐ育成会 (H18年度～)
健康増進センター (R5～7年度) 1億980万円/3年	(公社)北本市シルバー人材センター (H18年度～)
中央緑地及び下原緑地公園 (R5～7年度) 2,694万9千円/3年	(特非)北本雑木林の会 (H18年度～)
野外活動センター (R5～9年度) 2億240万円/5年	(株)サンアメニティ (H30年度～)
中央公民館及び中央図書館 (R5～9年度) 13億 5,074万5千円/5年	acTrC(アクトーク)北本ネットワーク (H27年1月～)
体育センター (R5～9年度) 2億5,632万8千円/5年	北本地域スポーツ振興共同事業体 (株)サイオー、(株)イナホスポーツ (H27年度～)

～ 指定管理者制度の今後のあり方について 付帯決議を可決しました ～



北本市では、平成18年度以降 地方自治法に沿って、公共施設に「指定管理者制度」を積極的に導入しています。“市民サービスの向上”と“効率的な施設管理運営”が目的です。施設管理運営を、民間事業者も含めた幅広い団体にも、委ねることができるようになりました。

ですが、制度導入から10年以上が経過し、課題も見えてきています。この制度では、公募を基本としていますが、随意での指定がふさわしいと思われる施設もあると感じています。例えば、上表(※)の“総合福祉センター”については“社会福祉協議会”無しでの運営は難しく、随意指定が望ましいと考えられます。

このようなことから、議会は、今後の制度運用について、対象施設の実績等を踏まえて、公募でふさわしいが、随意指定や業務委託も視野に入れて検討するよう、付帯決議(議決された案に意見や要望を表明すること)を可決しました。



指定管理者制度の検証を行っている自治体も有りますので、北本市も必要と考えます。

## 令和4年度一般会計補正予算 総額261億39万円に

### ▶ 子育て世帯へ支援給付金 1億4,678万円

物価高騰に直面している、子育て世帯の負担軽減を目的に、0歳～15歳になる児童に対し、一人当たり2万円を支給します。(広報・市ホームページでご確認ください。)

### ▶ コロナ禍における原油価格や物価高騰への対策 2,382万5千円



- ・ 民間保育所等へ応援給付金 451万5千円 (5000円/児童1人)
- ・ 福祉施設へ応援給付金 571万円(食事提供があるなどの各対象施設へ2~20万円)
- ・ 医療機関等へ応援給付金 1,360万円(北里・桃泉園に各100万円、その他10万円×116ヶ所)



## 【議員提案】新ごみ処理施設の建設予定地について説明責任を求める決議

埼玉中部環境保全組合は、『新ごみ処理施設等建設のための検討委員会』を設置しています。所属の委員からは、「候補地について、郷地安養寺(令和元年に白紙解消)を含む複数ヶ所で比較検討するよう要望する」との声が上がっていましたが、退けられました。これを受け、今回の定例会には、将来の大きな負担を心配する市民より、北本市議会から埼玉中部環境組合に、上記の委員の要望内容などについて意見書を出して欲しいと「新ごみ処理施設の建設地に関する請願」が提出されています。審議の結果は、議会が意見書を提出することは、規則上は可能でも秩序として望ましくない、との声もあり、賛成少数で否決。その後の対応で議会は市長に対し、「市民へ新ごみ処理施設建設予定地について説明責任を果たすよう決議」して、意思表示をしました。

この件では、多くの議員と意見交換をしました。将来の危機感の捉え方は議員によってまちまちです。私は、市民が背負う費用負担を考えることが重要と考え、請願に賛成しました。今後も注視してまいります。



## お知らせ

### 道路の損傷などの情報をスマートフォンで通報できます (令和4年12月~)

道路の側溝や舗装・道路照明・カーブミラー・公園内、などの損傷については、担当職員の日頃のパトロールや、市民からの電話等での情報提供で対応していましたが、対応までの時間や情報の正確さが課題でした。

新しい通報システムでは、上記のような損傷個所の情報を、市ホームページやQRコード(広報1月号P9)から、スマートフォン等で24時間365日 通報が可能です。素早い情報収集が迅速な対応に繋がり、道路使用等の安心安全が図られるとのこと。

スマートフォンを持たない方には利用が不向きなのが残念です。今後の改良を期待します。

### 中山道の歩道拡幅の整備が始まります (三軒茶屋通り交差点~浅間神社)



歩道の幅は、現在の1~2mから、拡幅整備後は3~3.5mとなります。三軒茶屋通りとの交差点には、車の右折帯も設けられます。今後は、令和5年1~3月頃に用地測量 ⇒ 令和5年度から土地評価・物件調査・用地取得 ⇒ 順次拡幅工事の実施、と進みます。実際の完成までには、長い年月がかかるようです。



## 金森すみ子の一般質問

### 【 ホームページの有効活用について 】

**問** 市のホームページが一新されて2年程が経ちます。以前と比べて、見辛い、見つけたいものが見つけにくい、との声も聞きます。情報を利用する市民の立場に立ったものとなっているのか、伺います。



**答** 新しいホームページでは、LINE(ライン)やTwitter(ツイッター)等との連携が強化されました。メッセージをスマートフォン等に直接送信する機能が充実し、旬な情報を届け易くなりました。見つけたいものが見つけにくいとお声に対しては、市民が欲しい情報にいち早くたどり着けるよう、努めていきます。ホームページの階層構造の見直しや内部リンクの適切な設定を確認していきます。小・中学校のホームページにおいては、社会に開かれた学校づくりに向け努めていきます。手軽に更新作業ができるようなマニュアルづくりと、情報通信技術の支援員による研修会等を行っていきます。



リデュース  
**Reduce**  
ごみを減らそう!

### 【 ごみの減量化への取り組みについて 】

**問** ごみの減量化への取り組みは、燃やすごみを減らすことになり、脱炭素化にも繋がります。市民にも身近で取り組みやすいと考えますが、市は推し進めているのでしょうか。

**答** 北本市では、“生ごみ処理機の購入費の補助”を行っています。市民からの補助申請は近年伸びており、リサイクルへの関心の高さが伺えます。また、「ごみ減量新施策の検討に係る調査」を行っており、今後、実効性及び経済性に優れた減量化施策等を抽出します。市民への周知としては、広報特集面でのお知らせ、出前講座の開催などを行っています。

〔**要望**〕「ごみカレンダー」や「ごみ分別マニュアル」でも周知を進めて、市民の関心を更に高め、今できることを市が先頭に立って取り組んで欲しいです。〕

### 【 市民の交通の便を守る取り組みについて 】

**問** 市内バス路線では、ダイヤ改正の度に減便が進んでいく路線もあります。市民の公共交通の手段の先細りが心配され、市の今後の対応について伺います。



**答** 高齢化等の進行により、駅を中心とする路線バス運行サービスの維持が困難になることも想定されます。他市の先進的な取り組みや市民アンケート等により地域交通課題を把握していきたい。地域公共交通会議において地域実情に応じた適切な乗合輸送サービスの形態等について協議し、地域公共交通の充実に向けて取り組んでいきたいと考えています。

〔**要望**〕 デマンドバスの充実が望まれるところです。デマンドバス利用者の7割が割引対象者で、介護認定者や障がい者が多いとのこと。福祉・介護分野との連携をより深めて、交通弱者へ支援を更に進めることが必要と考えます。〕